

平成28年度 公共事業再評価調書

(区分) 国補・県単

1. 再評価調書

事業名	砂防事業 [通常砂防事業 (国補)]		事業箇所	道志村神地	地区名	むじな沢	事業主体	山 梨 県
	当初計画	現計画	今回見直し予定	⑤再評価時の評価状況 なし				
計画期間	H18~H23	H18~H28	H18~H32					
総事業費	430百万円	—	552百万円					
<b>(1) 事業の概要</b>								
①事業目的及び効果 むじな沢は、南都留郡道志村神地地内に位置し、相模川水系の一級河川道志川に流入する流域面積0.79km <sup>2</sup> の土石流危険渓流である。流域内は山腹崩壊及び溪床が荒廃しており、不安定土砂が多く堆積している。下流には、人家等が分布しており、集中豪雨による土砂災害は甚大なものになると予想される。又村道、橋梁などがあり、早急に砂防設備を必要とする。 保全対象：人家14戸、村道1100m、橋梁2基								
②事業概要  測量・地質調査・設計・用地調査・用地補償 砂防堰堤 2基 1号堰堤 H= 9.0m L=97.0m 2号堰堤 H=14.5m L=97.0m								
③現計画の全体計画 (今回の再評価で変更する前の内容)								
	平成27年度まで	平成28年度 (評価実施年度)	平成29年度					
工事内容	測量・調査・設計 用地・補償 堰堤 (不透過型) 1基 堰堤 (透過型) 1基	用地・補償 堰堤 (透過型) 1基	なし					
事業費	410百万円	20百万円	0百万円					
④特記事項 平成24年度、1号堰堤が完成した。								
<b>(2) 評価項目 [事業を巡る社会経済情勢等の変化] (今回の再評価で変更がある場合、変更事項を説明するために必要な内容)</b>								
①地域・住民の意向状況 平成25年10月に大島で発生した土砂災害 (全壊家屋50軒, 死者36名) や平成26年8月に広島市で発生した土砂災害 (全壊家屋133軒, 死者74人) を受け、住民の防災意識が高まっている。								
②産業・経済情勢 なし								
③国等の方針変更 なし								
④上位計画・関連事業計画等の変更 「ダイナミックやまなし総合計画」 (平成27年12月策定) 「山梨県強靱化計画」 (平成27年12月策定) 「山梨県社会資本整備重点計画-第三次-」 (平成27年12月策定)								
⑤自然環境条件等の変化 なし								
⑥その他 平成23年3月14日に土砂災害防止法に基づく「土砂災害警戒区域」が当溪流に指定された。								
<b>(3) 評価項目 [再評価時点の費用対効果分析]</b>								
<ul style="list-style-type: none"> <li>事業採択時計画における事業全体B/C (18年度) 便益 (B) / 費用 (C) = 1.51 &gt; 1.0</li> <li>再評価時計画における事業全体B/C (28年度) 便益 (B) / 費用 (C) = 1.02 &gt; 1.0</li> </ul> <p>(山梨県費用便益分析マニュアルより算出 採択基準値1.0以上)</p>								

## 2. 再評価調書

### (4) 評価項目 [事業の進捗状況及び見込み]

#### ①これまでの計画変更等の概要

「事業期間の変更」

1号堰堤にかかる事業区間に地図混乱地域（公図と現況に相違があった）があり、境界確定に時間を要したため、計画期間を5年延長し平成28年度までとした。（平成23年度全体計画変更）

#### ②施行済みの事業内容（（1）③「全体計画」に記載した内容と比較）

	平成27年度まで	平成28年度 (評価実施年度)
工事内容	測量・調査・設計 用地・補償 1号堰堤(不透過型) 1基	(2号堰堤)用地・補償 管理用道路
事業費	267百万円	55百万円

#### ③進捗率（現計画に対する実績）

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
計 画	6.9%	16.2%	27.9%	39.5%	51.1%
実 績	8.8%	10.7%	13.9%	14.7%	26.3%
	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
計 画	63%	63%	74%	86%	95%
実 績	46.7%	57.4%	61.3%	62.2%	62.2%
	*平成28年度	算出方法			
計 画	100%	計画事業費/総事業費×100			
実 績	75.0%	実施事業費/総事業費×100			

※H28実績は見込み

#### ④事業の進捗が順調でない理由

2号堰堤は透過型堰堤であるが、将来の除石は既存の赤道を利用して行う計画であった。しかし国との協議の結果、確実に除石が行えるよう、新規の管理用通路を設置する事となった。このため詳細設計、用地測量、用地の追加買収が必要となったため。さらに、対象地が別荘地にかかり、地権者の追跡調査に時間がかかったため。

#### ⑤今後の事業執行上の問題点

2号堰堤、および管理用道路にかかる用地買収は今年度から着手するところであり、滞りなく用地買収をし、早期の工事着工を可能としなければならない。

#### ⑥今後の事業の進捗の見込み（計画期間について記載）

用地境界確定は目処が立っているため、早期に用地取得に着手出来る。2号堰堤および管理用道路施工期間として事業期間を4年延長し、平成32年度の完成を目指す。

#### ⑦事業計画の変更の見込み・可能性（総事業費について記載）

・総事業費の見直し

内容	事業費
管理道路工の増	122百万円

### (5) 評価項目 [環境への配慮]

透過型堰堤を採用したことで、河床の連続性が確保され、魚類の生育に優しい計画としている。

### (6) 評価項目 [コスト縮減の可能性]

なし

### (7) 評価項目 [代替案立案の可能性]

なし

### (8) 所管部の今後の方針 継続・見直し継続・その他（ ）

(理由)

土砂災害を未然に防止するため、事業期間を4年延長し、総事業費を122百万円増額して、平成32年度の完成を目指す。



①全景



②不透過型堰堤 (施工済)



③保全人家



④溪流荒廃状況



